

◆市民と野党の共同で改憲発議を止めよう!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井 友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根 和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
 中沢 学 ☎493-8140
 金沢 和子 ☎422-5278 坂井 洋介 ☎404-2039 松崎 さち ☎432-9317
 渡辺 ゆう子 ☎462-7273
 佐藤 重雄 ☎432-9872

投票所増設や移動支援で 投票の機会を保障すべき!

選挙の投票所が遠いため、高齢者が投票に参加することができない状況が広がっています。船橋市では地区の中に適切な公共施設がないとして、当日投票所を増やすことをしていません。当日投票所が遠い場所に設置されている地域においては「民間の福祉施設などを借り上げて、投票所を設置したかどうか」との提案をこの間、日本共産党は行ってきま

ましたが、今だ実施されていません。現状、民間施設で投票所になっているのは、町会自治会館の6カ所のみです。当市においても今後、北部地区はますます高齢化が進む地区です。「このような地区の中で、有権者の

選挙の投票所が遠くに設置されている地区においては、バリアフリー化もされ、駐車場もあり、投票所に適した民間施設があれば借り上げて当日投票所を増やすよう」9月市議会でも求めました。

投票所へ巡回バスの運行を

さらに高齢者率も高く、そして投票所まで行くのに大変な地域には、

市からは「投票所の機能としては、投票所の安定的な確保、投票所自体のセキュリティの確保、そういった条件をある程度満たせば、民間施設の借り上げについても検討できる」との答弁がありました。

中型バスなどを循環運行して有権者を投票所にお連れし、投票していただく移動支援制度の確立を求めました。

これに対して市は「移動支援については、高齢者の投票機会の確保のため、有効な手段であることは認識している。近隣市の動向を注視しながら、市域全体の問題と捉え、慎重に検討したい」と答弁しました。有権者一人一人に着目し、投票の機会を創設することは行政の重要な役割ですので、今後も投票所の増設や移動支援制度の確立を求めてまいります。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

11月12日(月)
12月13日(木)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030

「子どもの貧困」解決へ

共産党の条例案きつかけに 委員会で議論継続

9月議会で日本共産党は、▽給食費無償化、▽18歳以下の子どもの国民健康保険均等割保険料無料化、▽18歳以下の子どもの医療費無料化の3つの条例案を提案しました。3条例案は、10月10日の本会議で、日本共産党の賛成少数で否決されました。

財源は捻出可能

3条例案を実施するには、毎年約35億円が必要と見込まれます。▽給食24億円、▽国保3.5億円、▽医療7.2億円。

市の普通建設事業費の割合は、以前は歳出全体の10%前後でしたが。ここ数年15～16%と、10

0億円も増えており、この予算の見直しだけでも財源は捻出可能です。また昨年度の、市の一般会計から国保会計への独自繰入額は23億円の予算に対し15.2億円で、7.8億円も不用額にしました。2016年度は6.3億円の不用額でした。子どもの保険料無料化はこの不用額で充分まかなえます。

国保—子どもの 保険料を無料に

国民健康保険は、他の健康保険のように扶養の考え方がなく、所得のない子どもにも、一人年

子どもの医療費 18歳まで無料に

間329500円の均等割保険料が課され、子育て世帯の大きな負担になっています。全国知事会も、2015年の国への緊急要請で「子育て支援の観点から子どもに係る保険料の軽減」を国に求めており、全国市長会も意見書を提出しています。さらに東京都をはじめ、各地の地方議会からも同様の意見書がこの間出されています。

健康福祉委員会 今後の課題に

自治体より約20ポイント多い」と、2000円の窓口負担が子どもの口腔状態に影響していると推測される結果を公表しています。子どもたちの健康を守るため、窓口無料化と年齢の拡大が急務です。

船橋市は中学校卒業まで医療費の助成をしていますが、通院で1回300円、入院は1日3000円の窓口負担があります。東京歯科保険医協会は「都内の2000円の定額負担がある自治体では口腔崩壊の子どもがいる小学校は50%、負担のない

健康福祉委員会で、2案に賛成したのは共産党だけでした。しかし、国保条例案について、自民党や公明党からも「財源以外の総論は否定しない。」「趣旨は理解する」などの発言があり、国や県に改善を求める意見書を提出してはどうかという提案がされました。今後閉会中に健康福祉委員会で協議をしていく予定です。